

要介護認定の申請開始。



要介護認定に備えて

先ごろ、介護認定審査会委員の研修会が開催されました。委員の皆さんには、中野助役から委嘱状を受け取り、さあか緊張気味でしたが、10月から始まる準備要介護認定が控えていることもあり、責任の重さを再認識しながら、熱心に研修に取り組んでいました。

かかりつけの医師を持ちましょう

介護などが必要になると医師になることが多いです。例えば、要介護認定の際、かかりつけ医の意見書が必要となります。

普段からかかりつけ医を持つようにしましょう。



問い合わせ

を避けるために、地区ごとに申請する月を指定していますので、ご協力をお願いします。
③十月から三月の間に認定された方は、平成十二年四月から認定の有効期間が始まります。

▼要介護認定について

福祉健康課 福祉係

■24-1-2 1-1 内線149
■24-1-2 1-1 内線138

▼保険料と保険給付について

保険年金課 保険給付係

■24-1-1-1 内線149
■24-1-1-1 内線149

マスコットキャラクターの愛称はひまわりさんに



前列左端が森田さん

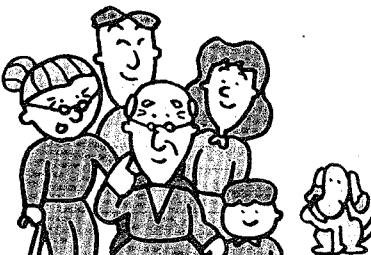
9月21日、新津市介護保険マスコットキャラクター愛称の表彰式が行われました。最優秀賞に輝いた森田友子さんは、小林市長から賞状と副賞を手渡され、緊張した面持ちで「私の考えた愛称が採用されてとてもうれしいです。ひまわりという名前には、花のヒマワリだけじゃなく、ヘルパーさんが毎日介護する人たちのところを回る“白回り”という意味もあるんです。ホームヘルパーの仕事内容と、太陽に向かって咲く明るい花のイメージがぴったり合って、これしかないと思い名付けました」と話していました。

お買物、ご用命は市内へ

●伝統の老舗の味をご家庭に
✿なすのからし漬
✿お土産用瓶詰化粧箱入¥1,000
✿新味 割烹
✿春雨 本町1(駅前)
✿22-1600(代)

カナダで安心できるホームステイ
留学をお考えなら!

現地スタッフとともに手作り企画をご提案します
-第3回2000年夏の中高生ホームステイ募集中-
I.T.I.アイ・ティ・アイ有限会社
新津市滝谷本町4-5 TEL0250-21-6635 FAX0250-21-7750
石城友子 E-mail: iwaki@po.nex.n.e.jp



介護保険の給付、つまりサービスを受けるためには、その人が介護などを必要としている状態にあるか、また必要であればその程度がどれくらいなのか「認定」を受けなければなりません。これを「要介護認定」といいます。

要介護認定を受けるには、申請が必要です。

介護保険制度は平成十二年四月から始まります。システムにサービスの提供を開始するため、十月から準備要介護認定を行います。今月では、申請手続をこの方法をご紹介します。

スムーズにサービスの提供を開始するため、十月から準備要介護認定を行います。今月では、申請手続をこの方法をご紹介します。

申請手続きを紹介します

要介護認定の申請受付開始

状態の人(要介護状態)

・常に介護を必要としないが、日常生活に支障がある人(要支援状態)

四十五六十四歳の人

第一号被保険者

第二号被保険者

第三号被保険者

第四号被保険者

第五号被保険者

第六号被保険者

第七号被保険者

第八号被保険者

第九号被保険者

第十号被保険者

第十一号被保険者

第十二号被保険者

第十三号被保険者

第十四号被保険者

第十五号被保険者

第十六号被保険者

第十七号被保険者

第十八号被保険者

第十九号被保険者

第二十号被保険者

第二十一号被保険者

第二十二号被保険者

第二十三号被保険者

第二十四号被保険者

第二十五号被保険者

第二十六号被保険者

第二十七号被保険者

第二十八号被保険者

第二十九号被保険者

第三十号被保険者

第三十一号被保険者

第三十二号被保険者

第三十三号被保険者

第三十四号被保険者

第三十五号被保険者

第三十六号被保険者

第三十七号被保険者

第三十八号被保険者

第三十九号被保険者

第四十号被保険者

①申請のための費用はかかりません。
②在宅福祉サービスを利用している人へは申請書を送付しております。また、申請が集中するの

9、15(水)へ。
また、左上の表のところで申請書提出の代行を行いますので、ご利用ください。

福祉健康課(市役所一階③番窓口) ■24-2-1-1-1 内線139、156
受付窓口 平成十一年十月一日(金)から

お買物、ご用命は市内へ
複数、壁、障子、天井、カーテン
ブラインド、カーペット、クッションフロア
美術表装、額、掛軸
表具 つじや
本町3 □ 22-2035

毎度、ありがとうございます。 渡辺美容院
定休日 毎週火曜 & 第1月曜
第3日曜
営業時間 9:00~18:00
9時前 & 18時以降は予約制
FAX (25) 2515
(本店) □ 0120-230826
ヘアーステーション
わたなべ駅前店
新潟駅交番前 □ (22) 2611